

第7期

(令和元年6月1日~令和2年5月31日)

事業報告書



公益財団法人 まちみらい千代田

目 次

はじめに	1
第7期 事業報告書		
1 住宅まちづくり ～快適な都心居住に向けて～	2
2 産業まちづくり ～地域産業の振興に向けて～	38
3 協働まちづくり ～理解と協力のまちづくりにかけて～	60
4 理事会・評議員会・監査	70

はじめに

第7期も、[住宅まちづくり][産業まちづくり][協働まちづくり]の体系のもと、各事業に積極的に取り組みましたが、期末近くにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、一部、計画どおりに事業を執行することができませんでした。

[住宅まちづくり]

マンション管理組合の円滑な活動の前提となる良好なコミュニティの醸成に資する「マンションのコミュニティ活性化事業助成」は、前期以上に利用件数を増やすことができました。

まちみらい千代田の事業等を周知するための「コミュニティ・イベントへの参加」では、「くらしの広場」へ参加し、パネル展示や新たに作成したノベルティグッズの配付等を行いました。

「防災用品等準備助成」は、積極的に取り組んだ事業 PR により、「EV キャビネットの配付」「AED の設置」「災害用資器材等購入費助成」のいずれも前期を上回る実績を上げることができました。

[産業まちづくり]

中小企業が抱える経営上のさまざまな相談に対応する「マネジメント・サポートデスクの実施」は、近年の相談需要の増加傾向を勘案し、予定件数を増やしましたが、それをさらに上回る実績があり、中小企業の経営支援の一助とすることができました。

「千代田ビジネス大賞の実施」では、新たに受賞企業への特典として、東商千代田ビジネスフェア出展費用の助成を始めましたが、対象受賞企業すべてが利用し、当該企業への信頼の向上と経営の活性化を図ることができました。

「市町村サテライトオフィス東京の運営」では、新たに東京都御蔵島村が利用を開始しました。

[協働まちづくり]

「千代田まちづくりサポートの実施」では、普請部門で継続審査となっていた「神田珈琲園再生プロジェクトチーム」への助成を決定するとともに、新たな試みとして、募集ポスターやチラシを作成するためのコンペを実施しました。

「まちみらい千代田ウェブサイトの運用」では、新たに Facebook 広告を試行導入し、ウェブサイトへの流入数を増加させることができました。

第8期も引き続き公益法人としての役割を踏まえ、柔軟性と迅速性を活かした事業展開により、区民や中小企業者等の皆さんの期待に応えてまいります。

公益財団法人 まちみらい千代田

住宅まちづくり

～快適な都心居住に向けて～

「暮らす」をテーマに、安全安心で住みやすい居住環境づくりのお手伝いをします

住宅まちづくり

I	マンション居住支援	1	情報収集・発信	
			— a) 総合相談窓口の設置	P 3
			— b) マンション管理関係図書の貸出し及び活用	P 5
			— c) 情報紙の発行	P 6
			— d) 管理会社との連絡会の開催	P 8
			— e) マンションカルテの更新及びメンテナンス(新規)	P 9
		2	管理・コミュニティ支援	
			— a) マンションの総会会場費助成	P 10
			— b) まちづくりアドバイザーの派遣	P 12
			— c) マンション管理講座の開催	P 14
			— d) マンション連絡会の開催	P 16
			— e) マンションのコミュニティ活性化事業助成(拡充)	P 18
			— f) コミュニティ・イベントへの参加(拡充)	P 19
			— g) マンション管理組合顧問派遣	P 21
		3	建物維持・整備支援	
			— a) マンション劣化診断調査費助成	P 22
			— b) マンション再生方針検討助成	P 24
			— c) 分譲マンション共用部修繕工事債務保証料助成	P 25
			— d) 再開発・共同建築等推進組織に対する助成	P 26
			— e) マンション再生計画検討助成	P 27
			— f) マンション安全・安心整備助成	P 28
		4	防災対策促進支援	
			— a) マンション防災計画等の策定支援	P 30
			— b) 防災用品等準備助成(拡充)	P 32
	II		借上型区民住宅の管理運営	
			— a) 特優賃型住宅の管理運営	P 36

I マンション居住支援

1 情報収集・発信

a) 総合相談窓口の設置

□事業内容

マンションに関するさまざまな相談を、窓口・電話・電子メールなどで受け付け、的確なアドバイスを行うことにより、課題解決に向けたサポートを実施していきます。

また、マンションに関する国や東京都、関係団体等の動向、マンションの抱えるさまざまな課題等について、指導・助言を行う顧問を委託します。

□事業規模

相談受付予定件数	第7期実績	達成率
200件	362件	181.0%

[決算額] 5,472,472円(当初予算額 5,702千円)

[近年の実績]

対応種別	第5期	第6期	第7期
窓口	58件	35件	27件
電話(メールを含む)	155件	181件	335件
合計	213件	216件	362件

[第7期実施状況]

窓口相談よりも、最初に電話やメールでの問い合わせが増えています。窓口ではマンション内のトラブルや合意形成に関する相談などで長時間にわたる対応が多くなっています。

相談内容は、管理組合の運営といった従来の相談から、高経年マンションの再生についての相談が増えています。常時相談窓口を開設しているため、相談者に対して迅速かつ的確なアドバイスが可能となっています。

4月上旬以降は、新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、政府が緊急事態宣言を発令したことにより、相談件数は減少しました。

対応種別	管理組合	修繕関係	防災関係	※その他	計
窓口相談	14	8	2	3	27
電話（メールを含む）	93	23	48	171	335
合計	107	31	50	174	362

※その他の主な内容は、助成制度の問合せ、建物再生についての相談でした。

[評価等]

年々増加傾向にある建物再生の相談に対応するため、適宜、「アドバイザー派遣」に誘導し、活用できる支援制度の紹介と説明を行い、継続的な支援を実施しました。第7期では、4棟のマンションで、電話や窓口相談からアドバイザー派遣へとつなげることができました。

また、電話やメールによる相談が増加していることから、まちみらい千代田が気軽に相談できる場所として、定着しつつあることがうかがえました。

今後は、従来の相談方法に追加して、インターネットを活用した Web 相談も検討していきます。



b) マンション管理関係図書の貸出し及び活用

□事業内容

マンションの管理等に関する書籍を購入し、マンション管理組合の役員等や総合相談窓口での相談者に、書籍無料貸出しサービスを実施します。

その他、マンション窓口や電話相談等にも活用して的確なアドバイスを行います。

□事業規模

予定件数	第7期実績	達成率
100件	108件	108.0%

□決算額 36,123円（当初予算 50千円）

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期
活用件数	-	-	108件

[第7期実施状況]

電話相談や窓口相談で相談を受けることが多い内容の図書を選定し、新たに18冊購入しました。

第7期に購入した主な書籍	
分類	書籍名
管理	生きのびるマンション～二つの老いをこえて～
	改定新版 管理組合法人設立の手引～法人管理規約モデル付き～
	マンション管理紛争解決の手引
防災	水害列島
修繕	マンション管理と修繕最強ガイド 2019
	積算資料ポケット版 マンション修繕編 2019/2020

[評価等]

貸出し件数について、3月以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、件数が減少しました。第8期もマンション管理の実情を踏まえて適切な図書を選定し書籍の充実を図っていきます。

c) 情報紙の発行

□事業内容

① マンションサポートちよだ

マンションの維持管理やマンション生活に役立つ情報を情報紙としてとりまとめ、分譲マンションの居住者、管理組合、関係機関へ配付します。

② マンションサポートちよだ mini

マンションに関する国や東京都の動向をはじめとした情報を毎月提供します。

③ マンションへの情報提供

区コミュニティ総務課と連携し、区やまちみらい千代田などの関係団体からの情報を取りまとめ、定期的にマンション管理組合へ送付します。

□事業規模

① マンションサポートちよだ

発行部数 10,000 部（うち送付は約 8,000 部）

年4回発行・A4版6ページ（6月、9月、12月、3月）

② マンションサポートちよだmini

発行部数 500 部

年12回発行・A4版1ページ（毎月1回）

③ マンションへの情報提供

年12回（毎月1回）送付 送付対象約500件

発行項目	予定回数	第7期実績	達成率
① マンションサポートちよだ	4回	4回	100.0%
② マンションサポートちよだ mini	12回	12回	100.0%
③ マンションへの情報提供	12回	12回	100.0%

[決算額] 5,376,822 円（当初予算額 5,413 千円）

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期
①マンションサポートちよだ	4回	4回	4回
②マンションサポートちよだ mini	12回	12回	12回
③マンションへの情報提供	12回	12回	12回

[第7期実施状況]

「マンションサポートちよだ」は、管理組合役員や管理会社の協力を得て、区内の分譲マンションに配布しています。現在は、区内分譲マンション490棟のうち、111棟に約6千部を戸別配付し、それ以外の379棟には、各5部を配付し掲示や回覧等をお願いしています。

今期は、11月8日（金）開催の第21回くらしの広場への出展、昨年の台風や集中豪雨の被害状況を踏まえ、マンションでの水害対策等についての特集記事、区内の分譲マンションで実施した防災訓練（エレベーター閉じ込め救出訓練を含む）について掲載しました。

情報紙は定期的に送付していますが、千代田区やまちみらい千代田の関係団体からの案内も同封し、マンションに必要な情報提供を行いました。

[評価等]

今期の後半では、新型コロナウイルス感染症対策等について、マンション管理組合向けに複数回、周知チラシ等を発送しました。送付したマンションからは、「いろいろ調べてみたが、管理組合として何に気をつければ良いのか分からなかった。まちみらい千代田から送ってもらったチラシを早速、マンションのエントランスに掲示しました。」といった連絡も数件ありました。

その他、マンションサポートちよだで記事にした「マンションの防災訓練」の一環として実施した、エレベーター閉じ込め救出訓練についても問い合わせがありました。今後も毎月、マンション管理組合に対しては、有益な情報を提供していきます。



d) 管理会社との連絡会の開催

□事業内容

管理会社との情報交換は、マンション支援を行う上で必要不可欠です。管理会社担当と顔の見える関係をつくるため、区内の分譲マンションを管理している管理会社の担当者に集まっていただき、千代田区やまちみらい千代田からの情報提供を行います。

□事業規模

予定回数	第7期実績	進捗率
1回 10社以上	0回 (0社)	0% (0%)

□決算額 5,880円 (当初予算 17千円)

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期
件数 (出席会社)	1回 (9社)	1回 (6社)	0回 (0社)

[第7期実施状況]

令和2年2月29日に実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止としました。

[評価等]

新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら、管理会社の繁忙期を避け、より参加しやすい時期に実施できるように検討していきます。



e) マンションカルテの更新及びメンテナンス（新規）

□事業内容

第5期までに「千代田区分譲マンション実態調査」（平成26年3月）と「千代田区共同住宅実態調査」（平成27年5月）をもとに「マンションカルテ」を構築しました。

第6期に実施した「千代田区分譲マンション実態調査」の結果を反映させるため、第7期ではデータの更新を委託します。

さらにデータベースのシステムメンテナンス及び操作研修、新たな項目の追加等を行い、さらに活用しやすいデータベースとしていきます。

□事業規模

実施項目	予定件数	第7期実績	達成率
データ更新委託	約500件	約500件	100.0%
メンテナンス 及び操作研修	約3,000件・ 2回	約3,000件・ 2回	100.0%

[決算額] 1,847,200円（当初予算 1,848千円）

[第7期実施状況]

千代田区内マンションの状況を的確に把握し、区内マンションの支援及び新たな支援策を検討するため、マンションカルテの更新及びメンテナンスを行いました。

[評価等]

引き続き、区内マンションの情報を収集し、データメンテナンスを行い、マンション施策を検討するための基礎資料としていきます。



2 管理・コミュニティ支援

a) マンションの総会会場費助成

(旧事業名：管理組合運営支援)

□事業内容

マンション管理組合の通常総会や臨時総会を開催する際の会場費の一部を助成します。

(助成内容)

- ①防災計画策定済み・マンション連絡会加入のマンション管理組合
助成上限額 6千円
- ②マンション連絡会加入のマンション管理組合
助成上限額 3千円

□事業規模

項目	予定件数	第7期実績	達成率
①	7件	4件	57.1%
②	3件	2件	66.7%

□決算額 19,050円 (予算額 51千円)

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期
①	7件	4件	4件
②	3件	1件	2件

[第7期実施状況]

区内の分譲マンション管理組合は、区民会館や区民館へ団体登録することにより、集会室の使用料が半額となります。さらに、まちみらい千代田で集会室使用料の半額を補助することにより、管理組合は実質無料で区民会館や区民館の集会室を使用することができます。

助成マンション

地区	築年数	総戸数	階数	助成金額
麴町	築 37 年	107 戸	地上 12 階建	1,500 円
	築 48 年	19 戸	地上 8 階建	3,850 円
	築 1 年	31 戸	地上 14 階建	6,000 円
神田	築 4 年	46 戸	地上 13 階建	650 円
	築 13 年	263 戸	地上 13 階建	6,000 円
	築 17 年	51 戸	地上 11 階建	1,050 円

[評価等]

管理組合の総会開催は、マンションの集会室やエントランスを会場とする場合が多いようですが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、マンション集会室等で十分なスペースを確保できない場合には、有料の外部会場を使うことが想定されます。このことを踏まえて、「まちみらいニュース」等で制度周知を行う際には記載内容を工夫しています。



b) まちづくりアドバイザーの派遣

(旧事業名：アドバイザーの派遣)

□事業内容

マンションの維持管理・修繕や建替え・管理組合の運営といったマンションに関するさまざまな課題の解決や、共同建築や再開発の初動期における活動に対して、専門家によるアドバイスを受けることができます。登録しているアドバイザーには、一級建築士・マンション管理士・再開発プランナーなどの資格を持つ専門家がいます。(1 団体年間6回まで派遣可能)

□事業規模

予定件数	第7期実績	達成率
24 件	12 件	50.0%

□決算額 180,000 円 (当初予算 360 千円)

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期
共同化・再開発	3 団体	2 団体	4 団体
マンション維持管理	11 団体	3 団体	2 団体
合計派遣件数	33 件	17 件	12 件

[第7期実施状況]

今期は 12 件のアドバイザー派遣を実施しましたが、内訳は「マンション再生に関する事項 (4 団体 8 件→マンション管理士、再開発プランナー派遣)」、「マンション維持管理に関する事項 (2 団体 4 件→マンション管理士派遣)」です。

アドバイザー派遣から、さらに問題解決に向けて必要な支援につなげています。

[評価等]

今期は、窓口や電話相談等から 4 棟のマンションでアドバイザー派遣につなげることができました。しかし、期の後半では、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、アドバイザー派遣が休止となり、申請件数の増加には至りませんでした。

電話相談の際に、アドバイザー派遣の要望も受けているため、今後の状況によって派遣件数が増えると思われます。

さらに、アドバイザー派遣の際にも要望が多かった、管理組合の資金面でのアドバイスに対応するため、第7期中に、(独法)住宅金融支援機構と連携協力協定を締結しました。



c) マンション管理講座の開催

□事業内容

マンション管理組合の役員や、マンション居住者等を対象として講座を年間4回開催します。

□事業規模

予定回数	第7期実績	達成率
4回	3回	75.0%

□決算額 95,108 円（当初予算 187 千円）

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期
回数	4回	4回	3回

[第7期実施状況]

マンション管理講座（定員 30 名）は、全3回実施し、参加者数等は以下のとおりでした。なお、3月に実施を予定していた第4回目は新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ中止としました。

日 時	内 容	参加者数
9月18日（水） 18:30～20:30	管理組合運営～管理組合と管理会社との関係～	13名
11月20日（水） 18:30～20:30	長期修繕計画を活用した大規模修繕の進め方	15名
1月15日（水） 18:30～20:30	マンション再生～再生方針の検討～	14名
3月11日（水） 18:30～20:30	マンション再生～具体的再生検討対策～	—

実施後のアンケートでは、参加者の8割近くの方から「満足」の評価をいただき、難易度については「普通」という意見が8割となりました。また、受講者から、「大変参考になった」「教えていただいた内容を役立てていきたい」等の意見があり、マンション居住者の知識向上がうかがえました。

また、今後実施してほしいテーマについては「管理組合の情報の伝達方法」「マンション再生の具体的事例」等がありました。

[評価等]

新型コロナウイルス感染拡大により、開催時期や開催場所の再検討をいたしました。これまで取り扱った講座内容及び受講者アンケートを踏まえ、適切な時期の開催及び内容の充実を図っていきます



d) マンション連絡会の開催

□事業内容

区内マンション管理組合の理事長もしくは理事会等が承認した所有者、居住者が参加できます。連絡会では、まちみらい千代田や千代田区からの情報提供のほか会員間の情報交換を行います。

□事業規模

予定回数	第7期の実績	達成率
6回	4回	66.7%

[決算額] 216,685 円 (当初予算額 210 千円)

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期
開催回数	6回	6回	4回

[第7期実施状況]

情報交換会を偶数月に開催し、行政及び各団体等からの情報提供や参加者同士の意見交換を行いました。第7期の概要は下記のとおりですが、今期の後半開催予定のマンション連絡会は、新型コロナウイルス感染拡大のため中止としました。

実施日	参加者数	主な議題・内容
6月22日(土)	15名	第7期事業計画、分譲マンション実態調査結果、千代田区区民体育大会実施委員
8月17日(土)	19名	千代田区報の各戸配布について、千代田区のマンションで活用できる支援制度一覧の改定
10月26日(土)	17名	都市計画マスタープランの改定について、台風第19号による被害について、神田川の水害対策について
12月22日(土)	12名	共用部のLED照明について、東京都の条例について、災害用資器材購入費助成の拡充、マンションの防災訓練について
2月29日(土)	—	新型コロナウイルス感染拡大につき中止
4月18日(土)	—	新型コロナウイルス感染拡大につき中止

[評価等]

令和2年5月末日現在、区内の分譲マンション490棟中「マンション連絡会」の会員数は約100棟です。今後も機会あるごとに加入のPRを行うとともに、より多くのマンション管理組合の皆さんが、有益な情報を得る場・意見交換の場となるよう、多様な意見を取り入れながら、内容の充実を図っていきます。

また、今後の新型コロナウイルス感染症防止対策の一環として、インターネットを活用した「Webマンション連絡会」を検討していきます。



e) マンションのコミュニティ活性化事業助成（拡充）

（旧事業名：マンション・コミュニティ構築支援）

□事業内容

マンションの維持管理や防災対策、管理組合活動などを円滑に進めるため、その前提となるコミュニティ形成に関する活動を支援します。

（助成内容）

- ①マンション内に限定して開催（助成上限額 3万円）
- ②地域と協働して開催（助成上限額 4万円）
- ③住戸数 100 戸以上のマンション（助成上限額 5万円）
- ④住戸数 200 戸以上のマンション（助成上限額 7万円）

□事業規模

項目	予定件数	第7期実績	達成率
①	4件	1件	25.0%
②	10件	0件	0.0%
③	4件	3件	75.0%
④	2件	4件	200.0%

□決算額 390,586 円（予算額 860 千円）

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期
①	0件	0件	1件
②	1件	1件	0件
③	5件	4件	3件
④	—	—	4件

[第7期実施状況]

○助成マンション

地区	築年数	総戸数	階数	内容
麴町	築41年	32戸	地上7階建	防災座談会
	築6年	137戸	地上22階建	クリスマス企画

神田	築 13 年	108 戸	地上 21 階建	納涼祭、クリスマス会
	築 16 年	324 戸	地上 29 階建	納涼寄席&懇親会 クリスマスコンサート &懇親会
	築 1 年	276 戸	地上 25 階建	クリスマスイベント
	築 15 年	319 戸	地上 40 階建	クリスマス会

助成したイベントの中には、地域町会長等が参加したものもあり、地域町会及びマンション内の交流になったことがうかがえます。

[評価等]

10月に周知チラシを作成し各マンションに送付しました。これにより、クリスマスのイベントを実施するマンションから新たに申請があり、直近の3年間で最も多く申請を受けました。

第8期はマンションと周辺地域との交流活性化を促進するために制度内容の改正を検討します。また、制度周知については、新型コロナウイルスの感染状況をみながら実施時期を決定していきます。



f) コミュニティ・イベントへの参加（拡充）

□事業内容

区で実施しているイベント「福祉まつり」「くらしの広場」に参加し、まちみらい千代田が実施している事業等を周知するとともに、マンション管理士による相談等を実施します。

また、町会等が実施する地域のイベントにまちみらい千代田のブースを設けて参加します。また、イベント実施時に機材を無料で貸し出します。

□事業規模

予定回数	第7期実績	進捗率
4回	1回	25.0%

□決算額 433,446 円（当初予算 555 千円）

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期
参加回数	4回	4回	1回

[第7期実施状況]

項目	日時・場所	内容
①福祉まつり	10月19日（土） 区民ホール	台風の通過に伴い開催中止
②くらしの広場	11月8日（金） 区民ホール	パネル展示、チラシ、パンフレット、グッズ約400個配布。
③地域町会等のイベント	未実施	調整難航により参加見送り

[評価等]

今期は新たにグッズ（リュック（全2色・ロゴマーク入り））を作成しました。令和2年2月以降に地元町会等の地域イベントへの参加を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大により参加を見合わせました。第8期についても新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて、イベントの参加を検討していきます。

g) マンション管理組合顧問派遣

□事業内容

高経年マンションの建物再生に向け、マンションの行く先を検討するためには、管理組合運営の適正化・管理規約の整備・長期修繕計画の作成、見直し等を最初に行う必要があります。このことについて、初期段階の支援として、管理組合運営の適正化や建物の再生を進めるための規約・長期修繕計画等の整備を行い、管理組合運営の適正化を図るために顧問を派遣し、マンションの理事会や総会等で助言・指導を行います。

□事業規模

予定件数	第7期実績	達成率
2件	0件	0.0%

[決算額] 0円（当初予算額 1,920千円）

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期
件数	0件	0件	0件

[第7期実施状況]

千代田区は早くからマンション建設が始まったため、築後35年を経過したマンションが約180棟存在し、区内全分譲マンションの約40%に上ります。そのようなマンションでは、建物の再生が喫緊の課題となっています。

そこで、マンション管理組合への顧問派遣をはじめとした、「高経年・旧耐震マンションの再生支援」パンフレットを作成し、区内分譲マンションへ配付し周知を行いました。

一方、千代田区のマンションは、管理会社へ管理業務委託を行っているマンションが全体の約95%に上り、管理不全に陥っているマンションは少ないのが現状です。窓口や電話等での問い合わせや相談の際にも、できる限りアドバイザー派遣を活用してもらうことで、管理組合運営を円滑に進められるよう支援しています。

第7期は顧問派遣の実績はありませんでしたが、管理組合運営のセーフティネットとして引き続きPRしていきます。

[評価等]

東京都の「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」や千代田区のマンションの管理適正化に係る動きを踏まえて、制度の活用方法を検討していきます。

3 建物維持・整備支援

a) マンション劣化診断調査費助成

(旧事業名：劣化診断等調査費助成)

□事業内容

マンションの長期修繕計画の作成や大規模修繕工事を行う際には、事前に建物の現状把握のために劣化診断調査を行う必要があります。

なお、第4期から簡易耐震診断への助成も行っています。

(助成内容) 対象経費の 1/2 を助成

- ①劣化診断 (助成上限額 50 万円)
- ②長期修繕計画作成見直しを含めた劣化診断 (助成上限額 80 万円)
- ③簡易耐震診断 (助成上限額 20 万円)

□事業規模

項目	予定件数	第7期実績	達成率
①	2件	4件	200.0%
②	2件	1件	50.0%
③	5件	0件	0.0%

□決算額 1,845,000 円 (当初予算 3,600 千円)

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期
①	7件	4件	4件
②	3件	2件	1件
③	0件	0件	0件

[第7期実施状況]

申請を受けた4件のうち、1件は長期修繕計画の見直しを実施しました。

劣化診断調査により、必要に応じて適切な長期修繕計画の見直し、大規模修繕工事の実施につなげることであります。



○助成マンション

地区	築年数	総戸数	階数	助成額
麴町	築 12 年	85 戸	地上 9 階建	47 万円
	築 36 年	32 戸	地上 9 階建	45 万円
	築 19 年	30 戸	地上 7 階建	18 万円
	築 11 年	65 戸	地上 14 階建	12 万 5 千円
神田	築 13 年	8 戸	地上 8 階建	62 万円

[評価等]

劣化診断のみを実施するマンションが多く、劣化診断と合わせて長期修繕計画の策定、見直しを行うマンションが少ない状況です。資産価値を維持向上させる適切な大規模修繕を実施するには、長期修繕計画の策定及び見直しが重要であることから、長期修繕計画の策定、見直しを行った際に助成上限額が増額される点を積極的に周知し、活用を促進していきます。



b) マンション再生方針検討助成

□事業内容

建設後 30 年以上経過したマンションで、建物再生の方針を検討する際の事前調査費用やコンサルタント費用等の一部を助成します。

(助成内容) 対象経費の 1/3 を助成

助成上限額 100 万円

□事業規模

予定件数	第7期実績	達成率
1 件	0 件	0.0%

□決算額 0 円 (当初予算 1,000 千円)

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期
件数	0 件	3 件	0 件

[第7期実施状況]

「高経年・旧耐震マンションの再生支援」パンフレットを配布し、制度説明等を行い、周知に努めてきましたが、第7期は申請がありませんでした。

マンションの再生は、発意から管理組合内での検討を経て、最終的に総会での決議を要します。日々の電話や窓口等での相談では、建物の再生についての相談が年々増えつつあるので、今後、マンションで再生の検討を行う際には制度の活用を促します。管理組合の費用負担を軽減することでマンション再生が促進されると思われます。

[評価等]

千代田区の特性として、高経年マンションが増加し、建物の再生に向けた検討を始めるマンションもあることから、建物再生の方向性を決めるための支援として、相談を受けた際やアドバイザーの派遣時に制度の紹介を行い、より広く周知していきます。

ｃ) 分譲マンション共用部修繕工事債務保証料助成

(旧事業名：大規模修繕工事債務保証料助成)

□事業内容

住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）の共用部分リフォーム融資を受け、（公財）マンション管理センターに債務保証を委託した際に、保証料を助成しています。

(助成内容)

助成上限額 50万円

□事業規模

予定件数	第7期実績	達成率
2件	0件	0.0%

□決算額 0円（当初予算 1,000千円）

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期
件数	0件	1件	0件

[第7期実施状況]

この助成は前提として「住宅金融支援機構」や「マンション管理センター」の制度を活用する事業です。両団体とは日頃から連絡調整を行っています。

毎年申請件数は少ない状況ですが、当該助成制度を利用することでリフォーム実施に係る管理組合の負担が軽減し、共用部の更新が促進され、住環境の向上が見込まれます。

[評価等]

住宅金融支援機構とマンション管理の適正化やマンション再生についての包括協定を締結しました。これにより、相談やアドバイザー派遣の際に、受けられる相談の幅が広がりました。その他、マンション管理センターとも連絡を取り、当該制度の利用を働きかけていきます。

d) 再開発・共同建築等推進組織に対する助成

□事業内容

住宅を含む再開発や共同建替えを検討する団体に対し、その活動費用の一部を助成します。

(助成内容) 対象経費の 1/2 を助成 (3年間申請可能)

助成上限額 年間 50 万円

□事業規模

予定件数	第7期実績	達成率
2件	1件	50.0%

□決算額 500,000 円 (当初予算額 1,000 千円)

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期
件数	1件	1件	1件

[第7期実施状況]

現在、神田地域において再開発計画があり、検討を行っている「再開発準備組合」の活動に対して1件50万円を助成しました。

地区	所有者数	借地権者数	規模
神田	15名	121名	24,500㎡

助成により適切な再開発や共同建替えができるよう支援しています。

[評価等]

千代田区には高経年・旧耐震マンションが多く建っていることから、今後は共同建築や再開発の検討が進んでいくことが想定されます。

アドバイザー派遣による勉強会から、必要に応じて当制度に移行することでスムーズに検討が進むよう誘導していきます。

e) マンション再生計画検討助成

□事業内容

建設後 35 年以上経過したマンションで、マンション単棟の建替え等建物の再生を検討する団体に対して活動費用の一部を助成します。

(助成内容) 対象経費の 1/2 を助成

助成上限額 30 万円

□事業規模

予定件数	第7期実績	達成率
5件	1件	20.0%

□決算額 300,000 円 (当初予算 1,500 千円)

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期
件数	1件	0件	1件

[第7期実施状況]

○助成マンション

地区	築年数	総戸数	階数	助成額
麴町	築 47 年	33 戸	地上 10 階建	30 万円

マンションの再生に関する相談の際は、当該制度を説明し活用を促すことで、建物の再生検討を促進していきます。

[評価等]

当制度は初めて助成決定をした年度から3年間、または、再生推進決議が議決されるまで助成申請を行うことができるため、今期申請したマンションが、第8期も引き続き申請することが想定されます。

また、日々の窓口・電話等での相談や、マンション訪問等の際に「高経年・旧耐震マンションの再生支援パンフレット」をもとに制度を説明し、当該助成制度を活用してもらうことで、マンションの再生を支援していきます。

f) マンション安全・安心整備助成

(旧事業名：安全・安心整備助成)

□事業内容

共用階段等の「手すり設置や段差解消等」安全に資する工事を行う場合や、エレベーター（E V）に「地震時管制運転装置」または「戸開走行保護装置」を設置する場合及びエレベーターのリニューアル時に2装置と「停電時自動着床装置」を設置する際に、その費用の一部を助成します。また、防犯カメラの設置についても、設置費用の一部を助成します。マンション防災計画策定済みマンションが対象で、未策定の場合は、防災アドバイザー派遣の受け入れを条件とします。

(助成内容) ①～④：対象経費の1/3を助成、⑤：対象経費の1/2を助成

- ①手すり設置または段差解消等（助成上限額 100万円）
- ②地震時管制装置（助成上限額 30万円）
- ③戸開走行装置（助成上限額 30万円）
- ④3装置を含むE V更新（助成上限額 100万円）
- ⑤防犯カメラの設置（助成上限額 30万円）

□事業規模

助成項目	予定件数	第7期実績	達成率
① 手すりの設置または段差解消等の安全整備	2件	2件	100.0%
② 地震時管制運転装置	1件	0件	0.0%
③ 戸開走行保護装置	1件	1件	100.0%
④ 3装置を含むE V更新	4件	3件	75.0%
⑤ 防犯カメラの設置（分譲）	2件	0件	0.0%

□決算額 3,515,000円（当初予算 7,200千円）

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期
①手すりの設置または、 段差解消等の安全整備	2件	1件	2件
②地震時管制運転装置	0件	0件	0件
③戸開走行保護装置	1件	0件	1件
④3装置を含むE V更新	1件	6件	3件
⑤防犯カメラの設置（分譲）	0件	1件	0件

[第7期実施状況]

第6期同様、3装置を含むE V更新が、一番多く助成申請を受けました。なお、「地震時管制運転装置」の設置助成が0件なのは、「3装置を含むエレベーター更新」に含んでリニューアルする機会が多いためです。

○手すりの設置または段差解消等の安全整備

地区	築年数	総戸数	階数
麴町	築6年	505戸	地上40階建
	築39年	15戸	地上8階建

○戸開走行保護装置

地区	築年数	総戸数	階数
麴町	築14年	27戸	地上9階建

○3装置を含むエレベーターの更新

地区	築年数	総戸数	階数
麴町	築34年	40戸	地上10階建
	築41年	23戸	地上6階建
	築29年	13戸	地上10階建

[評価等]

防犯カメラの設置について、機器の普及により、未設置のマンションが減っていることから、申請件数が減少していることが考えられます。このことから、増設や取替えに対する支援についても新たに検討していきます。

4 防災対策促進支援

a) マンション防災計画等の策定支援

(旧事業名：防災計画等策定支援)

□事業内容

マンションの防災計画策定を予定している管理組合に対して、防災アドバイザーを派遣し、そのマンションの実態に即した計画策定の支援を行います。また、防災計画策定に関連してマンション内の自主防災組織の立ち上げや防災訓練の実施についてもお手伝いします。

□事業規模

防災アドバイザー派遣 予定件数	第7期実績	達成率
10棟	5棟	50.0%

□決算額 338,500円 (当初予算 3,046千円)

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期
派遣件数	2棟	4棟	5棟

[第7期実施状況]

5棟のマンションに防災アドバイザーの派遣を行い、各マンションの実態に合った防災計画の策定や見直しのアドバイスを行いました。また、1棟ではエレベーター閉じ込め救出訓練を含めた防災訓練を実施しました。なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、4月上旬から防災アドバイザーの派遣は休止しました。

○派遣マンション

地区	築年数	総戸数	階数	防災計画
麴町	築49年	29戸	地上10階建	未策定
	築6年	137戸	地上22階建	策定済み
	築1年	31戸	地上14階建	策定済み
神田	築39年	200戸	地上11階建	未策定
	築1年	175戸	地上12階建	未策定

[評価等]

第8期は、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて事業を再開します。さらに、十分な感染対策を行い実施していきます。

また、防災訓練実施支援に関する問合せを受けていることや今期支援を行ったマンションにおいて「大変良かった」、「不備を発見できて有意義であった」といった意見が多かったことから、引き続き防災訓練の紹介、実施に係る支援の案内を行い、支援や周知をきっかけにして防災計画の策定・見直しの促進を図っていきます。

なお、マンション防災訓練の一環として、要望のあるマンションにおいてはエレベーターのカゴ内に閉じ込められた人を、同マンションの自助・協助により救出する「エレベーター閉じ込め救出訓練」や、今後、予定している、エレベーターに閉じ込められるとどうなってしまうのかを体験する「エレベーター閉じ込め体験訓練」やマンションのバルコニー等に設置されている蹴破り戸（隔たり戸）は、どれくらいの力で破ることができるかを体験する、「蹴破り戸（隔たり戸）体験訓練」についても広く周知し、マンションでの防災訓練を支援していきます。



b) 防災用品等準備助成（拡充）

EV キャビネットの配付、AED の設置及び災害用資器材等の購入費を助成します。マンション防災計画策定済みマンションが対象で、未策定の場合は、防災アドバイザー派遣の受け入れを条件とします。

(1) EV キャビネットの配付

□事業内容

エレベーターでの閉じ込めの際、救助までの間に必要となる物資を入れたキャビネットを配付します。

□事業規模

予定件数	第7期実績	達成率
10台	9台	90.0%

□決算額 545,760 円（当初予算 704 千円）

(2) AED の設置

□事業内容

マンション内だけではなく近隣地域で利用できる AED をマンションに設置する場合、AED と収納ボックスを無償提供します。また、今期は以前に区で購入し、区内マンションに配付した AED の更新も併せて実施します。

□事業規模

予定件数	第7期実績	達成率
10台	8台	80.0%

□決算額 3,823,344 円（当初予算 4,229 千円）



(3) 災害用資器材等購入費助成

□事業内容

災害発生時に必要となる備蓄物資の購入の一部費用を助成します。今期は、近年のゲリラ豪雨被害の発生をふまえ、浸水対策機材を購入する場合に補助上限額を増額します。

(助成内容) ①対象経費の 2/3 を助成、②及び③対象経費の 1/2 を助成

①分譲新規 (助成上限額 20 万円※)

②分譲更新 (助成上限額 15 万円※)

③賃貸 (助成上限額 10 万円※)

※浸水対策機材を購入する場合は 20 万円増額

□事業規模

項目	予定件数	第7期実績	達成率
① 分譲新規	7件	8件	114.3%
② 分譲更新	7件	3件	42.9%

□決算額 2,007,000 円 (当初予算 3,950 千円)

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期
EV キャビネットの配付	4台	6台	9台
AEDの設置	5台	3台	8台
災害用資器材等購入費助成	5件	5件	11件

[第7期実施状況]

EV キャビネットの配付と AED の設置申請を同時に行うなど、複数項目を同時に申請するマンションもありました。

また、災害用資器材等購入費助成については、今期から浸水対策を実施した場合に上限額を増額しましたが、浸水対策を実施したマンションは3棟ありました。

○助成マンション

地区	築年数	総戸数	階数	内容
麴町	築 43 年	67 戸	地上 8 階建	AED 災害用資器材等購入費助成
	築 19 年	30 戸	地上 8 階建	災害用資器材等購入費助成
	築 23 年	27 戸	地上 8 階建	EVキャビネット
	築 1 年	31 戸	地上 14 階建	EVキャビネット
	築 18 年	33 戸	地上 8 階建	EVキャビネット
	築 6 年	165 戸	地上 15 階建	EVキャビネット、AED
	築 7 年	40 戸	地上 12 階建	AED
	築 13 年	128 戸	地上 17 階建	災害用資器材等購入費助成
	築 15 年	15 戸	地上 9 階建	災害用資器材等購入費助成
神田	築 4 年	52 戸	地上 14 階建	EVキャビネット
	築 5 年	60 戸	地上 12 階建	AED
	築 6 年	12 戸	地上 33 階建	EVキャビネット、AED
	築 42 年	229 戸	地上 11 階建	EVキャビネット、AED、 災害用資器材等購入費助成
	築 4 年	46 戸	地上 13 階建	災害用資器材等購入費助成
	築 10 年	46 戸	地上 13 階建	災害用資器材等購入費助成
	築 11 年	37 戸	地上 10 階建	災害用資器材等購入費助成
	築 14 年	70 戸	地上 13 階建	EVキャビネット、AED
	築 5 年	51 戸	地上 14 階建	EVキャビネット、災害用 資器材等購入費助成
	築 1 年	175 戸	地上 12 階建	AED
	築 15 年	319 戸	地上 40 階建	災害用資器材等購入費助成
	築 39 年	24 戸	地上 7 階建	災害用資器材等購入費助成

[評価等]

災害用資器材等購入費助成について、水害対策実施による助成上限額増額の周知を引き続き行い、マンションにおける水害対策促進を図っていきます。

Ⅱ 借上型区民住宅の管理運営

借上型区民住宅は、民間の地権者が建設した集合住宅を一定の期間（建設時から20年間）まちみらい千代田が一括して借り上げ、所得が一定基準の範囲内にある中堅所得層の世帯を対象にして賃貸する公的な住宅です。

入居者には世帯の所得に応じて家賃の一部助成があり、家賃負担を軽減するよう配慮されています。家賃（入居者負担額）・共益費・敷金（保証金）を除き、礼金、手数料、更新料などの負担はありません。

借上期間満了の時期も迫っていますが、区と連携し、入居者の生活基盤である住宅の適切な管理運営に努めていきます。

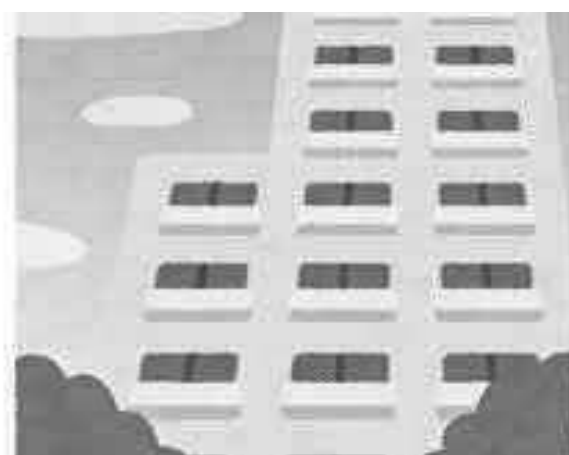
[第7期実施状況]

今期は特優賃型住宅1棟のみの管理となりました。

□借上型区民住宅一覧（特優賃型住宅）

建物名称（借上期限満了日）	住所	戸数
SHフラット（令和2年8月31日）	神田和泉町1	11戸

第7期中に退去した4戸については、借上住宅としての用途を廃止したため、管理戸数は11戸となりました。



a) 特優賃型住宅の管理運営

□事業内容

- ① 入・退去管理
- ② 家賃・共益費等の収納管理
- ③ 建物保守管理、共用部の維持管理
- ④ 居室内の小修繕対応
- ⑤ 所得調査、世帯員変更等の入居者管理
- ⑥ 調査報告書等の作成
- ⑦ 問い合わせ対応
- ⑧ 賃料・共益費の見直し
- ⑨ オーナーへの各種報告
- ⑩ その他住環境の良好な維持に関する業務

□事業規模

予定件数	第7期実績	達成率
通年	通年	100.0%

□決算額 39,934,450 円（当初予算 49,953 千円）

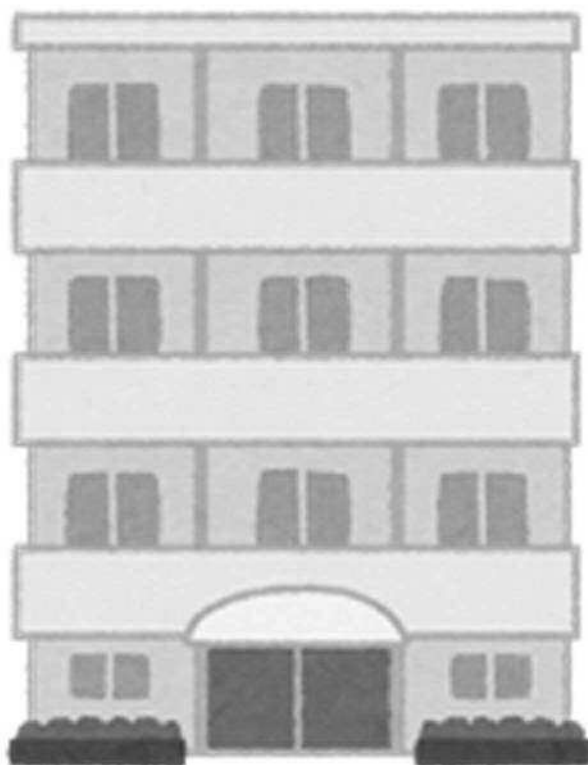
[第7期実施状況]

1. 入退去管理（入居：0戸）（退去：4戸）
2. 家賃・共益費等の収納管理
月平均滞納戸数：2.4戸・月平均滞納額：1,683,433円
（前年同期間：3.8戸 1,877,887円）
滞納は昨年より減少しました。個別訪問にて滞納額減少に努めました。
3. 居室内の小修繕対応（対応戸数：5戸）
4. 所得調査、世帯員変更等の入居者管理（調査時戸数：14戸、空室1戸）
5. 説明会の実施
令和2年4月に借上期間満了に関する説明会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため説明会を中止し、文書での案内と個別訪問にて対応しました。

[評価等]

住宅の年数経過による居室内の設備の劣化や不具合の問い合わせに対し、オーナーと連携し対応しました。

また、駐輪場や共用部（玄関前等）の使用のルールを再認識してもらうための周知を徹底しました。



産業まちづくり ～地域産業の振興に向けて～

「働く」をテーマに、企業を活性化し地域社会との良好な関係作りのお手伝いをします

産業まちづくり																																	
I 中小企業支援	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; vertical-align: top; padding-left: 5px;">1</td> <td style="padding-left: 5px;">経営支援</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 80%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 20px;">a) マネジメント・サポートデスクの実施（拡充）</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">P 39</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 20px;">b) 専門家派遣等によるサポート</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">P 42</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 20px;">c) 会議室の提供</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">P 44</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 20px;">d) ビジネス法律相談</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">P 46</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 5px;">2</td> <td style="padding-left: 5px;">活性化成長支援</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="padding-left: 20px;">a) 千代田ビジネス大賞の実施（拡充）</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">P 47</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="padding-left: 20px;">b) インキュベーション施設活動支援</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">P 49</td> </tr> </table>	1	経営支援				a) マネジメント・サポートデスクの実施（拡充）	P 39			b) 専門家派遣等によるサポート	P 42			c) 会議室の提供	P 44			d) ビジネス法律相談	P 46			2	活性化成長支援				a) 千代田ビジネス大賞の実施（拡充）	P 47			b) インキュベーション施設活動支援	P 49
1	経営支援																																
	a) マネジメント・サポートデスクの実施（拡充）	P 39																															
	b) 専門家派遣等によるサポート	P 42																															
	c) 会議室の提供	P 44																															
	d) ビジネス法律相談	P 46																															
	2	活性化成長支援																															
		a) 千代田ビジネス大賞の実施（拡充）	P 47																														
		b) インキュベーション施設活動支援	P 49																														
II 起業支援	a) ビジネス起業塾の開催	P 51																															
III 地方との連携	a) 市町村サテライトオフィス東京の運営（拡充）	P 54																															
	b) ちよだフードバレーネットワークの連携調整	P 55																															

I 中小企業支援

1 経営支援

a) マネジメント・サポートデスクの実施（拡充）

□事業内容

中小企業が抱える経営上のさまざまな相談を、窓口・電話・電子メールなどで受付、その相談内容に応じて、公的機関の実施している助成制度や補助金などの支援策を紹介・活用するなど、経営課題の解決に向けたサポートを実施します。

□事業規模

項目	予定件数	第7期実績	達成率
相談件数	125件	171件	136.8%
イベント等への参加回数	15件	14件	93.3%

□決算額 0円（当初予算 54千円）

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期
相談件数	89件	127件	171件
イベント等への参加	15件	16件	14件

[第7期実施状況]

年間目標件数を大幅に上回る相談があり、達成率は136.8%でした。例年、ビジネス起業塾や特定創業支援事業に関する相談が多い傾向にあります。しかし、今期は新型コロナウイルス感染症が流行している影響か、下半期には各種支援制度について非常に多くの相談がありました。

○主な相談内容と件数

- ・ビジネス起業塾に関する相談 30件
- ・特定創業支援事業関連の相談 30件
- ・新型コロナウイルス感染症に係る制度に関する相談 20件
- ・専門家派遣事業 16件
- ・融資または助成金の相談 13件

- 起業相談 12 件
 - 法律についての相談（ビジネス法律相談斡旋） 11 件
 - 区内産業の傾向について 3 件
- その他 36 件の相談がありました。

○主な相談に対する対応

相談については、内容に関わらず産業まちづくりグループが1次対応を行っています。また、相談内容が所管事業でない場合には、産業まちづくりグループから関係団体や区の所管課に対して、相談内容を事前に説明した上で、相談者を案内しています。このようにスムーズに相談に対処できる体制・連携を構築しています。

主な相談内容	対応
特定創業支援事業の起業塾を受講したい。	相談者が緊急の支援を希望していたため、区の経営相談を斡旋。起業塾の受講は別途検討となる。
新型コロナウイルス感染症にかかる支援制度について知りたい	国の無利子無担保融資や雇用調整助成金、都の給付金、区のあるせん融資制度を説明し、状況に合う制度の利用を勧めた。
専門家派遣事業を利用したいので、まちみらい千代田の助成制度を知りたい。	まちみらい千代田の助成は、(公財)東京都中小企業振興公社の採択が前提で、その費用の一部を助成していると説明。
融資を受けたいが、利用可能な融資制度を知りたい。	区の商工融資と日本政策金融公庫の融資を紹介し、融資の斡旋から実行までのサポートを実施。
起業予定のため区内インキュベーション施設で登記がしたい。また、補助金、金融機関の選び方を教えてほしい。	入居については、まちみらい千代田発行のパンフレットで施設を紹介し、補助金や金融機関については、各制度や各金融機関の違いを説明し、自身にあったものを選択するよう伝える。

○イベント等への参加

イベント等への参加については、年間予定回数に対して、達成率は

93.3%でした。前期は、(公財)東京都中小企業振興公社、(地独)東京都立産業技術研究センター、東京商工会議所千代田支部、日本政策金融公庫等の支援機関主催のイベントおよび説明会に参加していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で展示会などが軒並み中止となった関係で、目標を達成することができませんでした。中小企業支援に関する情報収集は、各機関と連携し常に行っています。

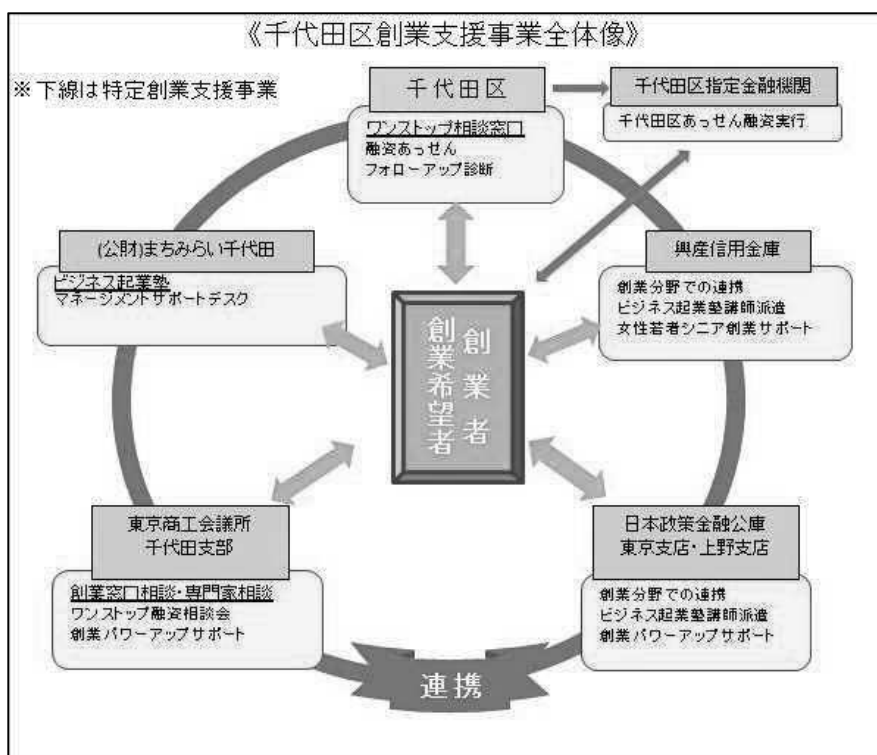
[評価等]

相談件数は年々増加しており、ビジネス起業塾や特定創業支援事業など起業に関する相談は70件を超え、起業に対する高い関心がうかがえます。相談者に対しては、それぞれの相談内容や段階に沿って、まちみらい千代田や区にかかる創業支援事業の制度を紹介しました。

また、下半期は新型コロナウイルス感染症に関する相談が増えましたが、国などの新たな支援策、助成制度の情報を入手更新し、適切な案内をすることができました。

区内中小企業の経営に関する相談については、国、東京都、千代田区、(公財)東京都中小企業振興公社、(地独)東京都立産業技術研究センターなどの融資、助成制度の紹介により適切な支援を実施しました。各種相談に対し適切に対応することで、区内中小企業の経営の一助となりました。

第8期には、予定相談件数を上方修正し、様々な機会を捉え、情報収集して適切に対応をします。



b) 専門家派遣等によるサポート

□事業内容

(公財) 東京都中小企業振興公社が実施する専門家派遣事業及び(地独) 東京都立産業技術研究センターが実施する実地技術支援を受けた企業に、その利用料金の一部を助成します。これにより、各機関の支援制度の活用を促進し、企業の負担軽減を図ります。

□事業規模

項目	予定回数	第7期実績	達成率
専門家派遣	12社/96回	16社/103回	133.3%/107.3%
実地技術支援	2社/30回	1社/20回	50.0%/66.7%

□決算額 1,170,924 円 (当初予算 1,262 千円)

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期
専門家派遣	19社 147回派遣	15社 104回派遣	16社 103回派遣
実地技術支援	1社 20回派遣	2社 28回派遣	1社 20回派遣

[第7期実施状況]

専門家派遣については16社、実地技術支援については1社の申請がありました。

○専門家派遣の主な支援内容

- ・社内組織の改良、経営改善に関する支援
- ・新規事業立ち上げについての計画書の精査およびアドバイス
- ・開発したITツールを発展させ販路を開拓していくための方策
- ・経営全般及び中期事業計画についてのアドバイス
- ・東京都経営革新計画の作成支援
- ・webサイトの診断及び集客のためのアドバイス
- ・ソーシャルメディアの経営活用
- ・分析ツールを用いたSEO対策

- ・個人情報の取り扱い、情報セキュリティに関する社内研修の方法

○実地技術支援の主な支援内容

- ・マーケティングの分析
- ・商品企画から製品化までのスピードアップ
- ・既存商品群のスクラップ&ビルド

[評価等]

今期、(公財)東京都中小企業振興公社の専門家派遣事業は、公社が応募要件の見直しを何度か行いました。そのため、利用者から多くの問い合わせが寄せられましたが、まちみらい千代田においては、公社と連携し、情報の確認を常時行い、柔軟に対応しました。その結果、区内応募企業・採択企業に対しては大きなトラブルなく対応することができ、予定数を超える 16 社から申請を受け付け、目標を達成することができました。

助成制度があることにより、企業が専門家のアドバイスを受けやすくなり、経営上の課題や技術的な課題解決につながっています。

(地独)東京都立産業技術研究センターの実地技術支援については、目標を達成することができませんでした。千代田区内には製造工場などの施設はほとんどありませんが、製造系企業の本社および事業所は多数あるため、引き続き制度の周知活動を図り、都内近郊の工場施設に対しての専門家の派遣を促していきます。

第 8 期には、(地独)東京都立産業技術研究センターの依頼試験事業に対する助成を新たに開始します。依頼試験とは、中小企業が自社製品等を産技研へ持ち込み、専門機器でさまざまな検査を行うことができるものです。既存の制度の紹介に加えて、Web ページとチラシの新規作成やまちみらいニュースへの掲載を行い、制度の周知に努めます。

* 助成の仕組み

○ 専門家派遣

1 回あたり 23,100 円の専門家派遣謝礼の半額を(公財)東京都中小企業振興公社が補助し、11,550 円で最高 8 回まで利用できる制度ですが、さらにまちみらい千代田が 1 回あたり 1 万円を助成することで 1,550 円/回で専門家派遣を受けることができます。

○ 実地技術支援

1 日 11,500 円(最長 20 日まで)で技術指導を受けられますが、まちみらい千代田が 1 日 1 万円の助成をすることで 1,500 円/日で利用できます。

c) 会議室の提供

□事業内容

用途に応じた広さの会議室や打合せ場所の少ない中小企業の実態から、ちよだプラットフォームスクウェア 4 階・5 階の会議室を貸し出します。

□事業規模

予定時間数	第 7 期実績	達成率
21,000 時間	15,246 時間	72.6%

□決算額 33,249,334 円（当初予算額 35,430 千円）

[近年の実績]

項目	第 5 期	第 6 期	第 7 期
稼働時間	16,985 時間	19,665 時間	15,246 時間

[第 7 期実施状況]

新型コロナウイルス感染拡大による非常事態宣言および東京都の休業要請を受け、4・5月の貸し出しはゼロとなったため、稼働率は予定時間数に到達せず、72.6%でした。

消費税増に伴い、料金表を下記の通り改定しました。

会議室	広さ	利用料（1時間あたり）	
		午前9時から午後0時まで	午後0時から午後10時まで
500会議室	18㎡	900円 → 1,000円	1,000円 → 1,100円
501会議室	37㎡	1,400円 → 1,600円	1,700円 → 1,900円
502会議室	32㎡	1,200円 → 1,400円	1,600円 → 1,800円
503会議室	33㎡	1,200円 → 1,400円	1,600円 → 1,800円
504会議室	59㎡	2,300円 → 2,600円	2,600円 → 2,900円
505会議室	53㎡	2,300円 → 2,600円	2,600円 → 2,900円
506会議室	56㎡	2,300円 → 2,600円	2,600円 → 2,900円
401会議室	61㎡	3,000円 → 3,300円	3,400円 → 3,800円
402会議室	53㎡	2,700円 → 3,000円	3,100円 → 3,500円

[評価等]

運営委託会社に対し利用者の意向把握を依頼し、その結果を踏まえて1時間単位での貸し出しや低価格な利用料金設定にすることで、区内中小企業の事業活動に有用な運営を進めていきます。



▲4階会議室

d) ビジネス法律相談

□事業内容

自社内に法務担当を置くことが困難な中小企業において、契約や労務など事業活動中に発生するさまざまな法的対応が必要な事例に対して、的確な対応ができるよう弁護士によるアドバイスを受けられる事業です。(予約制)

□事業規模

予定回数	第7期実績	達成率
18回	13回(11社)	72.2%

□決算額 247,000 円 (当初予算額 344 千円)

[近年の実績]

項目	第5期	第6期	第7期
利用回数	15回(9社)	15回(9社)	13回(11社)

[第7期の実施状況]

随時受付を行い、利用者が希望する時間帯での相談を行いました。

第7期は13回(11社)の相談がありました。

主な相談として、契約、賃貸借契約、債権債務に関する相談、雇用契約、商標登録に関する相談などがありました。

[評価等]

予定回数(18回)は下回りましたが、予定利用者数(11社)は前期を上回る結果となりました。利用者数の内訳は新規が10社で、個人事業主の利用が増加しました。利用者のほとんどがWeb検索からの申し込みとなっています。今後も新規利用者を増やしていくため、来期は相談受付時間を延長(最終受付19時)し、より利用しやすくするとともにチラシで周知を強化し、新たな利用者の獲得を目指します。

2 活性化成長支援

a) 千代田ビジネス大賞の実施（拡充）

□事業内容

中小企業の成長発展を支援する一環として、経営革新や経営基盤の強化に取り組んでいる中小企業や他の企業の模範となる優れた中小企業を「千代田ビジネス大賞」で表彰します。これは、当該企業のさらなる発展のきっかけづくりも目的としています。

□事業規模

予定応募社数	第7期実績	達成率
30社	31社	103.3%

□決算額 4,771,766 円（当初予算額 6,745 千円）

[近年の実績]

項目	第5期	第6期	第7期
応募企業数	30社	30社	31社

[第7期実施状況]

◇主な事業実施状況

- ・募集開始 令和元年6月20日（木）
- ・調査開始 令和元年8月～11月
- ・審査会 令和元年12月15日（日）
- ・諮問委員会 令和2年1月20日（月）
- ・表彰式 令和2年2月6日（木）
- ・フォローアップ経営相談 令和2年3月～令和2年5月

≪第12回表彰企業≫

賞の種類	表彰企業（全10社）
大賞	ぜんち共済株式会社
千代田区長賞	株式会社ドゥファイン
東京商工会議所千代田支部会長賞	エム・シー通商株式会社
東京中小企業家同友会千代田支部長賞	プライマリー・アシスト株式会社
優秀賞	株式会社エム・マーケティング
	株式会社 Special Medico

賞の種類	表彰企業
特別賞	株式会社 ID マネジメント
	株式会社エン・デザイン
	株式会社 CCN グループ
	株式会社平凡社地図出版

[評価等]

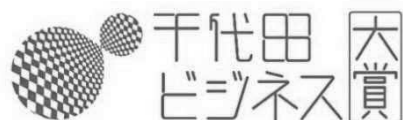
前期同様、6月20日から募集を開始し、関係団体への働きかけや個別対応による周知活動を行った結果、予定数を超える31社の応募を得ることができました。

応募企業の業種は幅広く、IT開発業、ホームページ制作・Webマーケティング業、広告業、情報サービス業、セキュリティ機器販売・施工、卸売業、ファイナンシャルプランニング業務、職業紹介業、不動産業、製造業、保険業、医療関連業など多岐にわたる業界よりご応募いただきました。

また、受賞を逃した応募企業に対してのフォロー経営診断は6社から応募があり、中小企業診断士により今後の課題・改善点等のアドバイスを行うことで、さらなる経営の発展につなげました。

第7期から表彰特典として拡充した東京商工会議所千代田支部主催の「東商千代田ビジネスフェア」への出展料助成は、対象の4社が利用しました。

第8期では、歴代受賞企業を対象とした交流会を開催し、優良企業同士の交流を図ることでビジネスチャンスを広げる機会をつくる予定です。また、第7期においてビジネス大賞の歴代表彰企業を対象とした雇用支援冊子を作成する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で新卒採用を取りやめる企業が続出したため、第8期へ延期しました。作成後、区内大学などへ無償配布し、各企業ならびに学生の就職活動への利用を見込んでいます。今後とも事業の周知を図るとともに、大賞の価値向上に努力することで、さらなる応募増を目指します。



▲ビジネス大賞ロゴマーク



▲第12回千代田ビジネス大賞表彰式

b) インキュベーション施設活動支援

□事業内容

プラットフォームサービス株式会社をはじめ、千代田区内のインキュベーション施設（SOHO 事業者・ベンチャー企業の支援施設）を運営する事業者の定期的な情報交換の場として「インキュベーション施設連絡協議会」を設け、相互の連携を深めていきます。また、インキュベーション施設入居者に対して、補助金制度及び融資制度等を紹介する「出張講座」を開催します。

□事業規模

項目	予定回数	第7期実績	達成率
連絡協議会	1回	0回	0%
出張講座	2回	1回	50.0%

□決算額 7,315 円（当初予算 118 千円）

[近年の実績]

項目	第5期	第6期	第7期
連絡協議会	0回	1回	0回
出張講座	2回	2回	1回

[第7期実施状況]

連絡協議会は5月に実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できませんでした。

出張講座は11月に1回実施し、施設入居者に経営基盤の足固めと販路拡大に必要な制度等の説明を行いました。2回目は、新規起業者の集客を見込み3月～5月で調整していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で開催できませんでした。

現在協議会メンバーは7施設です。

*参加団体（施設）名

ちよだプラットフォームスクウェア 一番町インキュベーションセンター
クリエイターズオフィス イブリッジ ナレッジソサエティ
四ツ谷レンタルオフィス アイオス永田町
EDITORY 神保町

出張講座は、千代田区内のインキュベーション施設に入居している企業に対して、千代田区、日本政策金融公庫の融資制度及び（公財）東京都中小企業振興公社の支援制度及び助成金制度を紹介することで、入居企業の発展と安定化を図ることを目的としています。

○第1回出張講座実施結果（概要）

- (1)日時 令和元年11月25日（月）14時～17時
- (2)会場 ナレッジソサエティ セミナールームA
（東京都千代田区九段南1-5-6 りそな九段ビル5F）
- (3)参加者 14名（入居者14名、外部0名）
- (4)参加費 無料
- (5)申込方法 ナレッジソサエティ HP から申込み
- (6)講座内容 「融資・支援制度活用講座」
 - ①日本政策金融公庫の融資制度紹介
テーマ 「融資メニューの活用と実行のコツ」
講師 国民生活事業 営業課長兼融資第三課長
内容 日本政策金融公庫の各融資制度の紹介、創業計画書の書き方のポイントと資金計画及び資金繰りの考え方の説明
 - ②（公財）東京都中小企業振興公社の支援制度紹介
テーマ 「制度説明と制度の活用について」
講師 事業戦略部 経営戦略課長・総合支援部 総合支援係長
内容 東京都中小企業振興公社の各支援制度の紹介及び活用方法の説明。
 - ③質疑応答

出張講座アンケートでは、以下のようなコメントがありました。

- ・創業計画書の細かいポイント、具体的な数値や審査項目の解釈が深まり、とても参考になりました。公庫東京支店に聞きに行く手間が省けて助かりました。
- ・自分一人では聞くにも思いつかない切り口の情報が聞けて有意義でした。
- ・起業に関していろいろな支援が受けられることが分かり、大変参考になりました。

[評価等]

新型コロナウイルス感染症の影響で連絡協議会および2回目の出張講座を開催できませんでした。状況を踏まえつつ、8期中に再度調整する方向です。

月に1度、施設入居者への情報提供を目的にさまざまなパンフレット等を送付し、関係機関の制度を紹介することで各施設の活動を支援しています。

Ⅱ 起業支援

a) ビジネス起業塾の開催

□事業内容

経済社会の新陳代謝、経済への活力、新たな雇用の創出などが期待される起業を促進するため、起業を目指し、あるいは起業後間もない事業者などが、起業に際して必要な知識を取得し、スムーズに起業できることを目的とした講座を実施します。

女性を対象とした「女性起業家編」と、対象を限定しない「一般起業家編」、女性ニーズの多い業種の起業に特化した「業種特化編」の3コースに分けて実施をします。

修了者に対しては、起業・事業展開につながるサポートとして、中小企業診断士による起業相談や千代田区内で起業した修了者に対しては、創業資金の一部を補助します。また、継続的に起業後のフォローアップ相談も実施します。

□事業規模

講座名	予定コース数	第7期実績	達成率
起業塾	3コース全27コマ	3コース全27コマ	100.0%
起業塾専門講座	2コース全8コマ	1コース全3コマ	37.5%

□決算額 2,876,354円(4,246千円)

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期
起業塾	3コース27コマ	3コース27コマ	3コース27コマ
専門講座	3コース10コマ	3コース9コマ	1コース3コマ

[第7期実施状況]

講座名	実施回数	実施期間	受講者数
女性起業家編	全9回	6月6日～8月1日	19名
一般起業家編	全9回	8月22日～10月17日	18名
業種特化編	全9回	10月24日～12月19日	19名
専門講座(財務)	全3回	1月23日～2月15日	16名
専門講座(マーケティング)	全0回	—	0名

上記の日程で各コースを実施しました。専門講座(マーケティング)は 3 月 14 日~4 月 18 日(全 3 回)の期間で実施の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、第 8 期中に延期としました。

受講後の受講者アンケートでは、「顧客ニーズに合ったターゲットの絞り方や具体的戦略について刺激を受けた。」「起業とは何か、どのような苦労があるのかなど、具体的な事例によってわかりやすい説明だった。」「受講者とのグループディスカッションを通じ、異なる考えを知ることができて良かった。」「託児が併設されているので、一歩踏み出して受講することができ助かった。」等、たくさんの意見をいただきました。

[評価等]

特定創業支援事業の認定の対象となった修了生は、女性起業家編 16 名、一般起業家編 17 名、業種特化編 16 名の計 49 名であり、全体の 8 割以上が終了条件を満たしました。各コースの特徴は以下のとおりです。

女性起業家編では、50 代と 60 代の合計割合が 5 割を占め、次いで 30 代と 40 代の合計割合が 4 割を占めました。職業は会社員が最も多く 7 割を占めました。リタイア後の身の振り方の一環として起業を考えている方が多く、定年退職後の選択肢として起業が認知されてきています。

一般起業家編では、受講生の男女比が 1 : 1 の比率で、50 代と 60 代が多く 6 割を占めました。次いで 40 代と 30 代という構成でしたが、女性起業家編と比べるとリタイア後の起業ではなく、現在所属している企業で行っている仕事を独立して行いたいという方が多くいらっしゃいました。

業種特化編では、受講生の男女比が 1 : 3 と女性が 4 分の 3 を占めました。年齢層は 40 代と 30 代の合計割合が 7 割を占めており、子育てをしつつ起業し、ある程度融通の利く勤務形態を目指している方が多くいらっしゃいました。

総括すると、例年よりも女性の起業意識が高く、現に応募者・受講者の割合も男性より女性の方が多くなっています。女性受講者が多い講座では、支援機関へ女性担当者からの制度説明をお願いし、制度の利用しやすさや講座での質疑応答をしやすくする雰囲気づくりを行いました。

起業塾修了生フォローアップ相談を 5 名の方が利用され、起業直前の最終確認や融資の獲得に役立てており、起業者の一助となっています。

第 8 期においては、新型コロナウイルス感染症の影響で延期した専門講座（マーケティング）を含め通常講座 3 コース、専門講座 3 コースを行う予定です。また、修了者特典として東商千代田ビジネスフェアの出展補助を新設します。さらに、希望者をビジネス大賞表彰式へ招待することで、今後のビジネス観を養うきっかけづくりを行います。既存の制度に加え、受講生へ新規制度の周知を図ります。



▲起業塾受講風景

Ⅲ 地方との連携

a) 市町村サテライトオフィス東京の運営（拡充）

□事業内容

単独では東京に拠点を設けるのが困難な地方の市町村等が、東京で活動されるときに拠点として活用できるように「執務機能」「交流機能」「情報発信機能」を安価で提供します。

また、利用団体間の情報交換や地域活性化のための勉強会を開催します。

□事業規模

項目	予定件数	第7期実績	達成率
新規利用団体	2団体	1団体	50.0%

□決算額 5,166 円（当初予算 518 千円）

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期
新規利用団体	0団体	0団体	1団体

[第7期実施状況]

8月に入居実績のない九州地方の入居を促進するため、鹿児島県と宮崎県の自治体にパンフレット等を送付しましたが、支援方法のメニュー化やまちづくり会社等の地方の団体に対する協力までには至りませんでした。

また、11月19日に行われた東商千代田ビジネスフェアでは、農商工連携サポートセンターが出展し、市町村サテライトオフィス東京の周知活動を行いました。さらに、東京都御蔵島村が新たに加入しました。

[評価等]

まちみらい千代田のWebページを経由し、東京都御蔵島村が新たに市町村サテライトオフィス東京へ加入しました。その結果、利用団体が7団体へ増加しました。利用促進に向けてパンフレットを送付した九州地方からの新規利用はありませんでしたが、今後も送付実績のない地方自治体へのパンフレット送付や、利用団体の増加に努めていきます。

b) ちよだフードバレーネットワークの連携調整

□事業内容

千代田区が持つ集客力、情報発信力を生かして、「場」の提供を求める地方都市との交流を深める考えから、千代田区商工振興基本計画の中で「農商工連携による地方都市との交流促進」をうたっています。千代田区商工振興基本計画の内容を踏まえ、区および関係団体と連携し、生産地と消費地が協力し合い、互いの地域産業振興を図ることを目的に、ちよだフードバレーネットワーク（現在 69 市町村、地域団体が加入）の取り組みが効果的に推進できるよう調整を図ります。

また、フードバレーネットワークへの参加団体に好評な「ちよだいちば」の棚貸しサービスへの支援を行います。

□事業規模

項目	予定回数	第 7 期実績	達成率
イベント	8回	10回	125.0%
棚貸しサービス支援	12回	12回	100.0%

□決算額 667,000 円 （当初予算 2,056 千円）

[近年の実績]

	第 5 期	第 6 期	第 7 期
イベント	7回	15回	10回
棚貸しサービスへの支援	12回	12回	12回

[第 7 期実施状況]

(1) 千代田区民農業体験ツアー

（※千代田区民が、ちよだフードバレーネットワーク加盟の自治体や地域で農業体験するためのツアー）

- 長野県東御市でアスパラ収穫体験とワイナリー見学（6月2日、参加者 38名）
- 埼玉県ときがわ町でさつまいも収穫と和紙作り体験（11月2日、参加者 37名）
- ときがわ町ニンジン収穫／焚火体験ツアー（1月25日、参加者 29名）

(2) ちよだ食農体験セミナー（場所はすべて千代田区内）

- あんずについての講話とあんずジャム作り教室（長野県長野市）（7月6日、参加者33名）
- マスカット大福作り教室（島根県邑南町）（9月7日、参加者35名）
- 鮭のちゃんちゃん焼き作り教室（岩手県大槌町）（11月9日、参加者19名）
- 味噌づくり①（矢ノ目糺屋協力）（1月11日、参加者34名）
- 味噌づくり②（愛媛県大洲市）（2月16日、参加者は1回目の選にもれた方23名）

(3) オータムマルシェの開催（11月8日～10日）

地方で育まれる“これぞ本物”という野菜や果物、加工品の販売。

（出店自治体・申し込み順）

- 岩手県大槌町 ○山形県新庄市 ○山形県南陽市 ○福島県塙町
- 新潟県佐渡市 ○茨城県取手市 ○栃木県小山市 ○長野県原村
- 静岡県西伊豆町 ○大分県国東市 ○佐賀県佐賀市 ○島根県邑南町
- 山梨県韮崎市

（キッチンカー）

- 宮城県亶理町

(4) 東御ワインフェスタ in ちよだ 2020（2月23日）

長野県東御市および東御ワインの認知促進、関係人口の創出（首都圏における東御市ワインを増やす）、東御ワインの販路拡大および東御市と千代田区の交流促進。

東御市から6つのワイナリーが参加。

来場者 約200人

(5) ちよだいちばへの支援

- ちよだいちばの売り場（棚）代の一部を補助
月額利用料16万円を千代田区が8万円、まちみらい千代田が4万円を補助

※サブ利用（30品程度）の場合は半額

○利用自治体・団体

6月（大分県国東市）

7月（静岡県西伊豆町、山梨県市川三郷町）

8月（愛媛県松野町）

- 9月（A級グルメ連合 福井県小浜市、島根県西ノ島町、宮崎県都農町）
 10月（A級グルメ連合 北海道鹿部町、島根県邑南町）
 11月（日本三大芋煮 山形県中山町、島根県津和野町、愛媛県大洲市）
 12月（佐賀県佐賀市、茨城県取手市）
 1月（岩手県二戸市、千葉県山武市）
 2月（山口県下関市、東三河広域連合）
 3月（埼玉県加須市、茨城県取手市）
 4月（熊本県上天草市）
 5月（長崎県平戸市）

▼ちよだフードバレーネットワーク会員

（68自治体・地域団体（千代田区を含む）+3団体）

【自治体・地域団体】※（ ）の市町村名はその地域の自治体以外の団体が参加

1	北海道帯広市
2	（北海道羅臼町）知床らうす特産品販売振興会
3	岩手県釜石市、株式会社釜石プラットフォーム、公益財団法人釜石・大槌地域産業育成センター
4	岩手県大槌町
5	岩手県雫石町
6	岩手県奥州市
7	（岩手県二戸市）二戸市特産品開発推進協議会
8	秋田県五城目町
9	（秋田県由利本荘市）鳥海高原矢島まるごとブランドづくり協議会
10	秋田県鹿角市
11	山形県南陽市
12	山形県白鷹町
13	山形県長井市
14	（山形県最上地域）最上地域雇用創造推進協議会（新庄市ほか7町村）、株式会社和壤（鮭川村ほか3町村）
15	山形県飯豊町
16	（宮城県亘理町）亘理のいちご復興連携協議会
17	福島県白河市
18	（福島県いわき市）株式会社いわきテレワークセンター
19	福島県西会津町

20	福島県郡山市
21	福島県塙町
22	石川県穴水町
23	(新潟県新潟市) にいがた雪室ブランド事業協同組合
24	新潟県糸魚川市
25	新潟県粟島浦村
26	新潟県佐渡市
27	群馬県沼田市
28	群馬県神流町
29	群馬県嬭恋村
30	栃木県市貝町
31	茨城県かすみがうら市
32	(茨城県守谷市) もりや循環型農食健協議会
33	茨城県取手市
34	埼玉県鶴ヶ島市
35	埼玉県志木市
36	埼玉県ときがわ町
37	(埼玉県深谷市) 花園ハチミツ協議会
38	(埼玉県加須市) 加須カレー研究会
39	千葉県南房総市
40	千葉県神崎町
41	千葉県山武市
42	(山梨県富士川町) 富士川町三筋活性化推進協議会
43	山梨県韮崎市
44	(山梨県市川三郷町) 六郷地区活性化協議会
45	静岡県富士宮市
46	静岡県西伊豆町
47	(静岡県南伊豆町) 南伊豆新生機構
48	長野県小布施町
49	長野県飯島町
50	長野県東御市
51	長野県飯綱町
52	長野県富士見町
53	(兵庫県猪名川町) 阿古谷みらい協議会
54	岡山県新庄村

55	島根県邑南町
56	島根県海士町
57	山口県下関市
58	愛媛県西予市、企業組合遊子川ザ・リコピンス
59	愛媛県大洲市
60	(佐賀県小城市) 一般社団法人小城市観光協会
61	佐賀県佐賀市
62	長崎県平戸市
63	(宮崎県日向市) 株式会社あくがれ蒸留所
64	大分県国東市
65	鹿児島県鹿屋市
66	鹿児島県中種子町
67	(鹿児島県大和村) 大和村食農プロジェクト推進協議会
68	東京都千代田区

【3 団体】

公益財団法人まちみらい千代田
プラットフォームサービス株式会社
特定非営利活動法人農商工連携サポートセンター

【後援】

千代田区商工業連合会
千代田区商店街連合会
千代田区商店街振興組合連合会
千代田区観光協会
東京商工会議所千代田支部

[評価等]

ちよだいちばの棚貸しサービスは、利用自治体・団体に好評で、普段では手に入らない産品を区民に紹介しています。

3月に予定していたスプリングマルシェは新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み中止となりました。人が実際に対面するようなイベントの開催は危ぶまれますが、ちよだいちばでは物品のネット販売をスタートし、新たな販路を開拓しています。まちみらいニュースでは「ちよだいちばのイベント情報」として毎号紹介し、多くの方々に参加いただくことができました。

第8期においても、広報での支援を継続し、フードバレーネットワークの参加団体に対し、市町村サテライトオフィス東京の新規利用についてアプローチするなど、事業間での連携を強化します。

協働まちづくり ～理解と協力のまちづくりに向けて～

「集う」をテーマに、皆で取組む魅力あるまちづくりのお手伝いをします

協働まちづくり

I	まちづくり活動支援	a) 千代田まちづくりサポートの実施（拡充）	P 61
		b) 区の花さくら再生基金の管理	P 65
II	情報の発信と交流	a) 「まちみらいニュース」の発行	P 67
		b) 事業報告・交流会の実施	P 68
		c) まちみらい千代田ウェブサイトの運用（拡充）	P 69

I まちづくり活動支援

a) 千代田まちづくりサポートの実施（拡充）

□事業内容

本事業は、自主的なまちづくり活動を行っているグループに対して、その活動経費の一部を助成します。「はじめて部門」「一般部門」「テーマ部門」「普請部門」の4部門で在住・在勤などの枠を超えた多様なまちづくり活動を支援します。助成の公平性とグループ相互の交流を図るため、審査会や活動発表会はすべて公開方式で実施します。また、同じ活動に対する助成は3年が限度となるため、その後の活動支援も行います。

□事業規模

項目	予定件数	第7期実績	達成率
助成グループ	13グループ	8グループ	61.5%

※実績件数は、昨年普請部門で継続審査となったグループを含む

□決算額 6,308,135 円（当初予算 20,275 千円）

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期
助成グループ数	14グループ	14グループ	8グループ

[第7期実施状況]

（公開審査会）令和元年7月20日

公開審査会の結果は、下記のとおりです。

部門	応募グループ数	助成グループ数
一般部門（3回目）	2	2
一般部門（2回目）	1	1
一般部門（1回目）	5	2
小計	8	5
テーマ部門	テーマ設定者の応募がなかったため、募集なし。	
普請部門（継続審査）	0	1
はじめて部門	2	2
合計	10	8

普請部門では、平成 30 年 11 月の二次審査から継続審査となっていた「神田珈琲園」再生プロジェクトチームが、進捗状況と今後のスケジュールについての発表を行い、すべての審査基準を充足していることを確認したため、500 万円の助成を決定しました。

また、アーカイブとして、公開審査会の概要を記載した千代田まちづくりサポート通信 No.34 を発行しました。

(はじめて交流会) 令和元年 8 月 22 日

助成グループの交流や連携協力のために OB グループの活動拠点「カフェ・アマルフィ」で開催しました。

(中間発表会) 令和元年 11 月 10 日

これまで普請部門で助成した 3 つの活動拠点の視察を行いました。視察後は助成グループから、これまでの活動状況や今後のスケジュールについて、発表がありました。また、助成グループが現在抱えている課題等について、ファシリテーターを中心に参加者が意見交換を行い、審査会委員からは、活動の質を高めるためのアドバイスがありました。

(活動成果発表会) 令和 2 年 4 月 12 日(中止)

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止となりました。

助成グループの活動成果を共有する場がなくなったため、ウェブ会議ツールとして広く普及している「Zoom」を活用し、助成グループがオンラインで活動成果の発表を行いました。この発表には、審査会委員や助成グループが参加しました。

(市民まちづくり支援・都市ネットワーク会議) 令和元年 7 月 11 日、11 月 15・16 日

地域社会における市民主体のまちづくり活動を推進するために設立した「市民まちづくり支援・都市ネットワーク会議」の総会を 7 月に開催しました。総会後は「地域資産としての江戸城外濠」をテーマにまち歩きを行いました。

11 月には、同会会議が名古屋市で開催され、まちづくり活動に対する意見交換を行い、助成事例の現地視察にも参加しました。

(事業運営)

前期に引き続き、過去の助成グループや審査会委員 OB を中心に構成された「一般社団法人千代田まちづくりプラットフォーム(まちプラ)」と協働契約を締結し、事業を運営しました。定例会を月 1 回開催し、公開審査会等の企画についての協議や助成グループの情報共有を行いました。

また、新たな試みとして、次回の募集ポスターとチラシを作成するためのコン

ペティションを実施しました。デザインを学んでいる区内の大学生や在住者・在勤者 5 名がデザイン案の発表を行い、採点方式によりデザインを決定しました。

なお、事業全体に対する新たな遺贈等の寄付金受け入れについては、専門的知見を持つ弁護士や不動産鑑定士等との連携が必要となることから、そのような事例が発生した際に改めて検討することとしました。

（助成グループのサポート）

助成グループの活動視察や相談業務を随時行いました。また、広報紙「まちみらいニュース」や SNS で助成グループのイベント情報や活動内容を紹介するとともに、助成グループの支援を目的とした寄付金受け入れのためのウェブページを 9 月に作成し、公開しました。なお、卒業グループに対してクラウドファンディング手数料助成の周知を図りましたが、利用実績はありませんでした。

（地方連携部門の設置検討）

地方の人たちの情報を保有している雑誌のライターに地方創生に関する取り組み等に対するヒアリングを実施した結果、新たな部門としての設置を見送ることにしました。

（事業周知）

法政大学や専修大学の学生に対して、千代田まちづくりサポート事業の説明を行いました。事業に関心を持ってくれた学生に対しては、情報発信の協力を依頼しました。また、ちよだ生涯学習カレッジに講師として登壇し、受講生に対して、同事業の説明を行いました。

建築・インテリア雑誌「CONFORT」から取材の依頼がありました。誌面で本事業の概要と普請部門で助成を行った建物が紹介されました。

[評価等]

助成グループ数は減少しましたが、他区と比べて特徴的な活動を行っているグループが多く見受けられ、千代田区の活気ある住み良い魅力的なまちづくりの一端がうかがえました。これらのグループの活動をサポートするために、まちプラと協力し、はじめて交流会を開催しました。その結果、助成グループ同士の交流やコラボレーションが活発に行われています。

第 8 期では、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を停止・縮小しているグループが多いことを踏まえ、活動に対する相談やサポート業務をまちプラと連携しながら活動を支援していきます。

また、事業を広く周知徹底し、まちづくり活動グループの掘り起こしを行います。さらに第 10 回から第 20 回の事業実施状況を取りまとめた「記念誌」の発行を予定しています。

＜第 19 回千代田まちづくりサポート 応募グループと助成金額＞

部門	回数	グループ名	申請額 (万円)	助成 決定額 (万円)
一般	3	Chee's	48	48
	3	一般社団法人神田をワインの街にしようの会	50	50
	2	江戸長唄ごひいき衆	50	50
	1	ちよとも	48	48
	1	街角ライブ振興会	50	0
	1	エンターテイメント型保育(略称：エンタメ保育)	50	50
	1	CCxTokyo (千代田で遊ぶ会)	15	0
	1	上智日比谷発信プロジェクト	50	0
はじめて	—	サンサン会	5	5
	—	スプーン・プロジェクト	5	5
普請	—	「神田珈琲園」再生プロジェクトチーム	500	500
合 計			871	756



b) 区の花さくら再生基金の管理

□事業内容

区の花さくらの周知活動や保全活動のための助成金となる基金の管理を行います。

基金には「公益信託さくら基金」と「金銭信託さくら基金」の2種類があり、公益信託さくら基金は、さくらに関する普及啓発活動などに対してその活動費を助成します。また、金銭信託さくら基金は、区内のさくら管理者に対して、その保全のためにかかる経費の一部を助成します。

□事業規模

項目	予定件数	第7期実績	達成率
助成件数	7件	7件	100.0%

□決算額 5,506,820 円（当初予算 5,511 千円）

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期
助成件数	7件	7件	7件

[第7期実施状況]

7月11日開催の「千代田区さくら基金運営委員会」で、申請者から提出された申請書の内容について審査が行われ、次ページのとおり助成を決定しました。

また、公益信託の基金残高が減少していること、基金が2種類あることによる事務の複雑化を解消するため、千代田区と協議の結果、公益信託を廃止し、金銭信託へ基金を一本化することとしました。

[評価等]

助成先が助成金を活用し、さまざまな活動を実施することで、さくらの再生および景観保存につながっています。

第8期も千代田区と連携を図りながら、効率的に事務を執行するとともに、適正な基金管理を行います。

令和元年度公益信託さくら基金助成一覧表

No.	活動テーマ	申請者	助成金額 (円)
1	自然環境の基礎を理解し、さくら再生作業を行うことで、さくらに対する愛情を育み、継続的な保全を支援してゆく。 / さくら教室の開催	NPO法人 東京樹木医プロジェクト	500,000
2	さくらの多面的な魅力を幅広い層の人たちに発信することは、千代田区の桜再生事業に賛同者を増やすこと。桜を介した地域住民や在勤、在学者との交流の輪を拡大することにより、街の活性化に貢献すること。	桜を楽しむ会	99,600
3	区の花である「さくら」を基点とした環境問題の重要性及び地域環境に対する啓蒙活動	上智大学 公開学習センター	54,000
4	さくら再生の募金活動・千鳥ヶ淵緑道周辺の美化活動・案内	さくら美守り隊	160,000
5	さくらサポーター事務局の運営	さくらサポーター事務局	500,000
6	区の花さくら連絡会の開催	さくらサポーター事務局	350,000
合 計			1,663,600 (※)

※助成金は公益信託受託者である、みずほ信託銀行から助成されるため、まちみらい千代田の決算額には含まれません。

令和元年度金銭信託さくら基金助成一覧表

No.	事業者	申請者	助成金額 (円)
1	区の花さくら再生事業	千代田区長 石川雅己	5,500,000

II 情報の発信と交流

a) 「まちみらいニュース」の発行

□事業内容

まちみらい千代田の広報媒体の一つとして、実施事業の紹介やまちみらい千代田に関連する団体のイベントを掲載します。まちみらいニュースは、区内の関連施設で配布されるほか、「広報千代田」に折り込みで発行します。

□事業規模

予定発行回数	第7期実績	達成率
12回	12回	100.0%

□決算額 4,504,707円（当初予算 3,186千円）

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期
発行回数	12回	12回	12回

[第7期実施状況]

第6期に引き続き、読まれる広報紙を目指して、マンションの維持管理・防災計画に関する情報や支援制度の案内、千代田ビジネス大賞表彰企業の紹介記事を掲載しました。

また、千代田まちづくりサポート事業で助成したグループや「ちよだフードバレーネットワーク」の取り組みの1つである「ちよだいちば」のイベント情報等を区民や区内企業に向けて広く発信しました。

なお、広報千代田のリニューアルが見直されたことに伴い、10月号から予定していたタブロイド版からA4版への紙面の変更は実施しませんでした。

[評価等]

デザイン・レイアウトは、掲載記事の文字数を抑え、写真やイラストの割合を多くし、掲載しきれない情報については、二次元コードを使いウェブサイトへ誘導するなど、読みやすい広報紙となるよう工夫しました。

また、9月号から紙面に対する意見・感想を募集しましたが、今期の実績はありませんでした。第8期はウェブサイトやSNSなども活用しながら年間を通して意見・感想を募集し、それを紙面へと反映させることで、掲載内容の充実を図っていきます。

b) 事業報告・交流会の実施

□事業内容

まちみらい千代田を支援する賛助会員をはじめ、区民や区内企業等に対して、事業実施状況の報告を行います。

また、交流の場を設けて、参加者と意見交換や交流を図るとともに、その中でまちみらい千代田へ関心を持った参加者に対しては、賛助会員への入会を促進します。

□事業規模

予定回数	第7期実績	達成率
1回	1回	100.0%

□決算額 176,232 円（当初予算 222 千円）

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期
事業報告	1回	1回	1回
交流会参加人数	20名	14名	8名

[第7期実施状況]

多くの人参加が見込まれる「ちよだプラットフォームスクウェア周年記念イベント(10月4日実施)」と共催しました。イベントは、記念講演とトークセッションおよび懇親会の3部構成で行い、参加人数は延べ86名でした。賛助会員企業のPRのためにパンフレットブースを設置しました。

異業種交流の場となった交流会への賛助会員の参加メリットは大きかったと考えられます。

なお、賛助会員には事前にまちみらい千代田の第6期実施事業について、事業報告書および財務諸表を送付し、報告を行いました。

[評価等]

賛助会員へ実施事業の案内を行ったことでまちみらい千代田に対する理解や関心を高めてもらいました。

しかし、交流会への参加人数が減少傾向にあるため、より多くの賛助会員が興味を持つような内容を共催するプラットフォームサービス株式会社と検討します。

c) まちみらい千代田ウェブサイトの運用（拡充）

□事業内容

まちみらい千代田の情報を公開するとともに、実施事業周知のための有効なツールとしてウェブサイトを運用します。

そのウェブサイトの利用増加の導線として、Facebook 広告を試行導入して SNS（Twitter・Facebook）との連携をより一層強化します。

□事業規模

更新予定時期	第 7 期実績	達成率
随時更新	随時更新	100.0%

□決算額 2,074,149 円（当初予算 2,473 千円）

[近年の実績]

	第 5 期	第 6 期	第 7 期
年間ユーザー数	—	74,016 人	61,616 人

[第 7 期実施状況]

まちみらい千代田が実施する主要事業の周知や募集のほか、地域や賛助会員企業のイベント情報や区民から投稿された写真などを随時掲載しました。

また、今期から試行導入した Facebook 広告は「年齢・性別」や「関心・興味」など、ターゲットを絞り込みながら運用を行いました。

[評価等]

新型コロナウイルス感染拡大の影響で実施事業を中止したため、ウェブサイトの年間ユーザー数は減少しました。しかし、試行導入した Facebook 広告を介して、ウェブサイトへの流入数が増加したことなどを踏まえると、第 7 期での取り組みは、一定の成果が得られたと考えられます。

引き続き、情報発信のツールとして SNS（Facebook、Twitter）を活用し、まちみらい千代田の認知度向上につなげるとともに実施事業の周知を図ります。

また、ウェブサイトは常に最新の情報を掲載し、必要に応じて新たなコンテンツの作成を行います。

理事会・評議員会・監査

定款第21条及び第42条に基づき開催した評議員会及び理事会では、次のとおり各議事について、可決及び承認を得ました。また、定款第35条の規定に基づきP73のとおり実施された監査において、事業報告及び決算はいずれも適正と認められました。

(1) 理事会の開催状況

回数	開催年月日	番号	件名
第1回	令和元年 7月23日(火)	議案第1号	公益財団法人まちみらい千代田第6期事業報告(案)について
		議案第2号	公益財団法人まちみらい千代田第6期決算(案)について
		議案第3号	公益財団法人まちみらい千代田満期保有目的債権の一部売却について
		議案第4号	公益財団法人まちみらい千代田評議員会の開催について
第2回	令和元年 8月30日(金) 書面決議	議案第5号	公益財団法人まちみらい千代田理事長の選定について
		議案第6号	公益財団法人まちみらい千代田処務規定の一部を改正する規程について
		議案第7号	議決日について
第3回	令和元年 12月6日(金)	議案第8号	公益財団法人まちみらい千代田評議員会の開催について
第4回	令和2年 2月28日(金) 書面決議	議案第9号	公益財団法人まちみらい千代田職員の給与に関する規程の一部を改正する規程について

回数	開催年月日	番号	件名
第4回	令和2年 2月28日(金) 書面決議	議案第10号	公益財団法人まちみらい千代田監事監査規程の一部を改正する規程について
		議案第11号	議決日について
第5回	令和2年 3月24日(火) 書面決議	議案第12号	公益財団法人まちみらい千代田職員の給与に関する規程の一部を改正する規程について
		議案第13号	公益財団法人まちみらい千代田評議員会の開催について
		議案第14号	議決日について
第6回	令和2年 3月30日(月) 書面決議	議案第15号	公益財団法人まちみらい千代田副理事長の選定について
		議案第16号	公益財団法人まちみらい千代田事務局長の選定について
		議案第17号	議決日について
第7回	令和2年 4月22日(水) 書面決議	議案第18号	公益財団法人まちみらい千代田第8期事業計画(案)について
		議案第19号	公益財団法人まちみらい千代田第8期収支予算(案)について
		議案第20号	公益財団法人まちみらい千代田職員の再雇用に関する規程について
		議案第21号	公益財団法人まちみらい千代田就業規則の一部を改正する規則について
		議案第22号	公益財団法人まちみらい千代田職員の給与に関する規程の一部を改正する規程について

回数	開催年月日	番号	件名
第7回	令和2年 4月22日(水) 書面決議	議案第23号	公益財団法人まちみらい千代田評議員会の開催について
		議案第24号	議決日について

(2) 評議員会の開催状況

回数	開催年月日	番号	件名
第1回	令和元年 8月21日(水)	議案第1号	公益財団法人まちみらい千代田理事の選任について
		議案第2号	公益財団法人まちみらい千代田第6期事業報告(案)について
		議案第3号	公益財団法人まちみらい千代田第6期決算(案)について
		議案第4号	公益財団法人まちみらい千代田満期保有目的債権の一部売却について
第2回	令和元年 12月18日(水)	議案第5号	公益財団法人まちみらい千代田理事の選任について
第3回	令和2年 3月30日(月) 書面決議	議案第6号	公益財団法人まちみらい千代田理事の選任について
		議案第7号	公益財団法人まちみらい千代田役員の報酬等に関する規程の一部を改正する規程について
		議案第8号	議決日について

回数	開催年月日	番号	件名
第4回	令和2年 5月20日(水) 書面決議	議案第9号	公益財団法人まちみらい千代田理事の選任について
		議案第10号	公益財団法人まちみらい千代田第8期事業計画(案)について
		議案第11号	公益財団法人まちみらい千代田第8期収支予算(案)について
		議案第12号	議決日について

(3) 監査の実施

①中間監査

実施日 令和2年1月24日(金)

場 所 公益財団法人まちみらい千代田 4階 会議室

内 容 (1) 公益財団法人まちみらい千代田第7期事業中間報告
(2) 公益財団法人まちみらい千代田第7期中間時点での財務諸表

②決算監査

実施日 令和2年7月10日(金)

場 所 公益財団法人まちみらい千代田 4階 会議室

内 容 (1) 公益財団法人まちみらい千代田第7期事業報告
(2) 公益財団法人まちみらい千代田第7期決算